

令和4年2月15日

保護者様

横浜市立金沢小学校
校長 中山 光恵

まん延防止等重点措置期間中の教育活動について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、神奈川県に対して適用されている、まん延防止等重点措置の適用期間が3月6日まで延長されました。本校といたしましては、横浜市立学校のガイドライン、教育委員会の通知等に従い、次の内容で感染拡大防止の措置を十分とったうえで教育活動を継続してまいります。また、感染状況によっては変更になることもあります。その場合は、改めてお知らせいたします。

※太字下線部分が、1月20日付お便りからの変更点です。

1 日程について

1月21日(金)~3月6日(日) まん延防止等重点措置が解除されるまで

2 感染予防の徹底について

- ・密閉・密集・密接を避けて活動します。
(換気の徹底、身体的距離の確保、近距離での会話を控える等)
- ・活動ごとの手洗いとマスクの着用を徹底します。
- ・給食は、感染症対策の観点で最も注意すべき時間であることを意識して、配膳の過程での感染防止に努めるとともに、向かい合わせにしない座席で、マスクを外しての会話を慎む、十分な換気を行うなど、取組を徹底します。
- ・近距離(1m以内)でのグループ活動を控えます。
- ・合唱や管楽器演奏(リコーダー、鍵盤ハーモニカ等)を行う場合は、1m以上距離をとります。
- ・家庭科での調理実習は実施しません。
- ・体育は、説明や話し合い、準備・片付けなど運動を行っていない場面や呼気が激しくならない軽度な運動の際はマスクを着用します。また、身体接触を伴う活動や児童同士が近距離で実施する活動はしません。なお、器械運動など、体育館で活動する場合は、扉を全開にするなど、十分な換気をした上で実施します。

3 学校行事等の変更について

- ・2月28日の懇談会は、6年生のみ実施し、1～5年生は、3月11日に延期します。
学校報告会は開催方法を変更し、後日配付の書面にてご報告させていただきます。

4 ご家庭へのお知らせとお願い

- ・日頃の健康観察を注意深く行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）が少しでもみられる場合は登校を控え、医療機関を受診してください。微熱があつて熱が下がった場合や、のどの違和感程度のわずかな体調の変化であっても受診をお願いします。（同居の方に発熱等の風邪症状がある場合も同様です。）
- ・昨年10月18日に配付した抗原検査キットは、発熱や咳、のどの痛み等の風邪の症状がみられた際に使用が可能です。ただし、ウイルス量が少ない段階では陰性になる場合があります。「キットで陰性だったが、受診してPCR検査を受けたら陽性」という場合もありますので、症状が見られた場合は登校を控え、医療機関を受診してください。
- ・登校前に各家庭で健康観察を行い、保護者による健康観察票への記入をお願いします。（休日も同様です。）
- ・登校後に体調不良になった場合は、学校で経過観察は行わず、保護者の速やかなお迎えをお願いいたします。
- ・児童や家族、同居の方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、濃厚接触者に特定された場合、**児童が**PCR検査や抗原検査等を受ける必要が生じた場合は、速やかに（休日であっても）学校へお知らせください。特に検査等は検査の日が未定であっても勧められた時点でお知らせください。（休日は、学校携帯 080-9039-8379）
- ・児童や家族、同居の方が検査等を受ける場合は、検査結果が判明するまでは登校を控え、ご家庭で経過観察していただくようお願いします。
- ・感染症予防のためのお休みは、「欠席」とせず「出席停止」とします。
- ・登校時間は8:10～8:20、授業開始は8:25です。現在かなりの人数の児童が開門前に登校している状況があります。早い時間に登校することで正門前が混雑することにつながっていますので、登校時間に合わせて登校できるよう、ご協力をお願いいたします。
- ・児童が登校してから下校するまでの時間は、校舎への立ち入りをお控えください。遅刻・早退時の送迎等は、昇降口で引き渡しをさせていただいています。また、欠席や遅刻の連絡は電話でお願いいたします。
- ・感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力が必要不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとることや適度な運動を行うこと、栄養バランスのとれた食事を摂ることを心がけ、規則正しい生活を送ることができるようお願いいたします。